

ターに關しましては、いつも消えたり浮かんたりというふうなことで、なかなかどういうものかあるいはどこにどういう要望をしているのかというふうなことに關しまして、市民がとまどっているみたいところがあります。

ですから、要望は要望としてなのかもしれませんが、聞く耳をぜひ持っていたきたいというふうに思っています。

また、片倉跡地の有効利用に關しましては、先ほど関口参事が答弁なさったのですが、あそこ部分というのは、ちょうど福生の中央になるわけです。彫刻を取り込んだりとかあるいは緑を取り込んだりとか、福祉があったりあるいは文化があったり、そこに行くとか何かほっとするような、そういった景観づくりの中に福祉センターがあったり、いろいろなものがあったりすればいいのではないかなというふうに思っています。

それと、先ほど芸術小ホールあるいは多目的ホールなのですが、今現在、音楽室に關しては、年間三百五十七回ですか、随分これは使用があるわけです。昔はエレキギターを鳴らすとか、あるいはそういったことをすることが不良の一つのイメージみたいなところがありましたけれども、音楽の指向性とか、そういったものもかなり変わってきて、本当にエレキギターですばらしい音をつくりたい。これは、一つの文化活動だと思います。そういった夢をつくるような会館づくりを、今後つくっていただきたいというふうに思っています。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（仲村清信君） 次に、十七番上野重勝君。

（十七番 上野重勝君登壇）

○十七番（上野重勝君） 貴重な時間を拝借いたしましたして、私の一般質問をさせていただきたいと思ひます。私がさきに通告をいたしました一般質問の内容は三点でございます。この中で、特に高齢者対策につきましては、過去に多くの議員から質問がなされ、また今議会におきましても六人の議員が質問をしており

ます。そしてまた、ごみ対策につきましても、今議会においては五人の議員が質問をいたしております。ということは、今の行政にとりまして、高齢者対策あるいはごみ対策ということが、大変重要な行政課題であるというふうにとらえていることだろうと思ひます。そこで、私の質問なのですが、質問の順番が後の方になりましたので、もう前段におきましてそれぞれの議員の皆さんからの確な質問がなされ、広範な対応が要求をされておりました、理事者並びに各部長さんにおきまして、適切な回答がなされております。したがって、私の質問はごく幅が狭められてしまひまして、二番手かあるいはまた落ち穂拾ひといったような大変わびしい質問になってしまつたのですが、あるいはまた前質問者と同様趣旨の質問があるのかと思ひますけれども、その点についてはぜひとも御了承をいただきたいと思ひております。

まず第一点の高齢者対策でございますが、今までもいろいろの発言がございましたように、我が国は二十一世紀に向かつて急速に高齢化が進んでまいりまして、国勢調査の統計によりますと、二〇二〇年を迎えるころには、総人口の二三％が六十五歳以上の老人であるというふうな推計をされております。そしてまた、福生市の基本計画によりますと、基本計画達成時点の平成十二年には、大体一三％近くの老齢人口だといふふう言われております。これは、国連の定義によりますと、老齢人口が七％を超えたものはもう既に高齢社会だといふふう言われておりました、こういった点からは、我が国の高齢化社会というのは異常なものであるといふふう言ひ、私は判断をいたしております。そういうこともございまして、国におきまして、先般、高齢者対策福祉健康十カ年戦略というものを打ち出しまして、先ほど在原議員さんの質問でも出てまいりましたけれども、十カ年に六兆円という額の在宅福祉を中心とした予算を計上するといふふう言われておりました、福生市におきましても、この対応をどうするかといふことは、非常に大きな問題であらうかと思ひます。

それから、ことしの八月ですが、東京都が高齢者推進会議の答申を得まして、東京都地域福祉推進計画の中間のまとめというものを発表いたしております。この中で、地域福祉計画というのは地域が主体となる。言いかえますと、市町村が主体となつて作成すべきである。また、総合化の原則といひまして、これもいろいろ今まで話題になっておりますけれども、保険、医療、住宅、就労あるいは福祉のまちづ

くりといった総合的な視野に立って計画をつくるべきであるというふうに言われておりました、これが地域福祉推進の二大原則というふうに言われておるわけであります。

そこで、私はこれに先駆けまして、二年ほど前ですが、部内に高齢者対策の総合的な検討機関を設けて高齢者対策を検討すべきであるという提言をしております、市役所におきましては、早速に実施をいたしますというような回答をいただいております、これから高齢者施策推進本部を設置をするのだという回答が出ておりますので、恐らく何もしていなかったのかなというふうに判断をしておりますが、私が前に質問をしておりますので、してなかったらしてありませんで結構ですから、御回答をいただきたいと思います。

それから、この計画をつくるに当たりまして、この推進本部が中心になってつくるのであると思いますけれども、これは福生市の総合計画の中にも、今後高齢者対策地域福祉基本計画というものをつくるというふうなうたわれておるわけでございますけれども、この基本構想、基本計画に基づきまして、私も早速にこの地域計画をつくるべきであると思っておりますが、その考え方についてお伺いをいたします。

それから、さらにこれは前倒しの質問になりますけれども、この計画をもしつくとするならば、その際には十分に市民の意向を尊重するという立場から、議員であるとかあるいは学識経験者、市民の代表といったものを網羅したところの審議会を設けてはどうかというふうに考えております。これは、従来基本構想あるいは基本計画をつくる際にも、こういった審議会が設けてございますし、今も現にいろいろな問題について、こういう審議会制度をとっておりますので、もしおやりになるなら、当然審議会形式にすべきであろうと思っておりますが、基本計画策定に当たりまして、そのような考え方があるかどうかお伺いをいたします。

基本計画につきましては、その程度にとどめまして、あとはもうほかの方がいろいろ質問をしておりますので、私はあと個別的に残された問題について、若干質問をいたしたいと思っております。現在、福生市には社会福祉協議会がございまして、地域における民間団体の核としていろいろ活動しておるわけでございます。この社会福祉協議会は、実施機関として社会福祉協議会法も改正をされ、その重みが増してきておる

わけでありまして、さらにまた、先ほどの基本計画の中にも社会福祉協議会の充実、強化がうたわれております。そこで、小さい問題ですけれども、二つの点について、私は御質問を申し上げたいと思っております。

まず第一点は、社会福祉協議会は現在、会費であるとかあるいはバザーの売上金といったわずかな自己資金を持っているわけでございますけれども、あとほとんどは国・都あるいは市の補助金によって運営されておるわけでございます。これから在宅福祉を拡充していくということになりますと、それらの資金では、なかなか追いついていかないというのが、社会福祉協議会の財政事情であるうかと思っております。そこで、私はこの資金を拡充するために、福祉基金を設けてはどうかというふうに考えておりました、これは社会福祉協議会の内部においてもこういった意見があり検討がされているようにございますので、この点について基金を設けるという考え方がどうかについて、お伺いをいたします。

次が、社会福祉協議会の事務局の人事について御質問を申し上げます。御案内のように、社協事務局というのは、大変小さな規模でございまして、限られた人員によって運営をされております。したがって、人事の交流もなく考え方も硬直化し、そしてまた、仕事に対する意欲の減退ということも考えられるのではないかと思います。したがって、この際、思い切った処置として、福生市役所の職員と社会福祉協議会の職員の人事の交流を図ったどうか。このことは、今団塊の世代を迎えている市役所の職員の励みにもなるというふうに考えております。また、現在シルバーセンターにおきましては、派遣職員が局長として行っておりますけれども、このほかに外郭団体としては、商工会等も考えられるわけでありまして、これらを含めまして、人事の交流を図ったどうかというふうに考えておりますが、どのようなことか御回答をいただきたいと思います。

それからいま一つ、これから高齢者がだんだんふえてまいりますと、なかなか施設だけでは収容できない在宅高齢者が多くなってまいります。そこで、それを補完する意味でボランティア活動が行われておるわけでございますが、このボランティア活動につきましても、もう既に限界があるうかと思っております。これは、ぜひとも有料なボランティア活動によって、これを補完することによって、在宅福祉の増進が図られるというふうに考えておりますので、これからボランティア活動を有償で行うようにしたらどうかと思

いますが、これに対する考え方を聞かせたいと思います。

それから、私は昨年の十二月の定例会におきまして、地域コミュニティの推進という提案を申し上げております。このコミュニティ政策につきましては、かつては小学校区を単位として八つのコミュニティ計画をつくり、その中心施設として地域会館をつくってまいりました。今度は、それを一歩進めまして、現在三十五町会あるわけですが、この三十五町会を中心とする地域コミュニティ計画をつくってはどうかという提案をいたしております。そして、私はこの地域のコミュニティの充実あるいは隣人愛等によりまして、ボランティア活動を盛んにし、その地域、地域によって在宅福祉の推進を進めていくべきであろうと思いますけれども、これに対する市の考え方を伺いをいたします。

次がごみ減量についてでございます。このごみ減量につきましても、先ほど原議員さんから詳細な質問がなされ、的確な回答がなされておりますので、その部分については省略をさせていただきますけれども、ただ一つ、私は原議員さんとは重複をいたしますけれども、この点については、ぜひとも伺いをしたいということがございます。

現在、ごみの減量化の運動として、福生市ではPTA、その他各種団体が廃品回収を行っております、これに対する報償金が市から支払われております。現在、紙の例でとりましますと、キロ五円ぐらいでしようか。ところが、ほかの市の状況を見ますと、多いところでは八円、それから二十六市の平均をとりましても六円五十銭ぐらいになっているわけでありまして。しかも、このごみ処理費は処理施設を使って処理をしますと、トン当たり二万円かかるわけです。ところが、この報償金充当額というのは七千円でございまして。こういった面からも、もっと報償金をふやしてもいいのではないかというふうに考えておりますので、その考えがあるかどうかをお伺いをいたしたいと思います。

それからいまい一点、埋立地の問題ですけれども、現在、福生市では昭和五十七年以降、基地の東側の埋立地を使って、粗大ごみその他の埋め立てを行っておりますけれども、もう既にこれも七割程度の埋め戻しが行われておりまして、恐らくあと五、六年たつと、これは満杯になってしまいうだろうというふうに思っています。そこで、今後、この埋立地について市はどのように考えているのか。

まず一点は、市独自の考え方として、もう福生市にはこういった場所がございませんので、他の市町村に埋立地を求めてごみの処理をするかどうか。それから、これはまことに思い切った発想なのですけれども、あの広い広大な横田基地の中にどこか遊休地はないのだろうか。もしあるならば、防衛施設庁と交渉をして、こういった場所の提供を求めてはどうだろうかというような発想もいたしておりますので、これは難しい問題ですから、市長もなかなかお答えづらいかと思います。考え方を聞かせをいただきましたと思っています。

それから、今、三多摩では、広域処分組合ができておりまして、今の処理施設は、先ほどの回答によりましますと、あと六年ぐらいでいっぱいになってしまう。現在、跡地を物色中であるというようなことを言われておりますけれども、恐らくこの跡地についても、なかなか難航するのではないかとこのように考えておりますが、この三多摩処分場組合の現況と将来の見通しについてお伺いをいたします。

ごみ減量については、以上のようなことであります。次に、三番目の片倉跡地の利用についてでございますが、御案内のように、狭隘な福生市の行政面積の中では、今後、片倉跡地のような広い場所はなかなか取得することが困難であろうというふうに考えております。したがって、今後、これの有効利用ということは、市民が等しく願っているところでございまして、議会でもいろいろと議論が闘わされておるところでございまして。したがって、この跡地をどうするかということは、非常に重要な問題であります。そこで、質問を申し上げますが、既に私たちも聞いてはおりますけれども、改めてあそこの取得価格。それから取得面積、しかもこれは公社で取得をしておりますので、取得価格については利息がかかってくるわけですが、その利息はどのくらいになっているのか。そしてまた、そうすると、この額は幾らぐらいになるのかということ、再度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、あそこの跡地については、もう既に一般質問の中で言われておりますけれども、福祉センターの設置ということが方向づけられておりますが、一体あそこの敷地をどのような形でどういうふうにご利用しようとするのか、面的な面から御説明をいただきたいと思います。

それから、これは私の考え方なのですが、現在、近隣の各市町村におきましては、都立の文化あるいは体育の施設というものがたくさんございます。例えば、立川では社会教育会館あるいは労働会館とか、隣の昭島市におきましては、福祉会館だとかあるいは多摩スポーツセンターといったものもございます。それから、青梅市の方では保養施設等もございますし、最近、秋川市では秋留台公園ができて、あの中に陸上競技場が都営として設置をされております。この都営の施設につきましては、利用につきまして若干市民の不便さはあるものの、その建設費、そしてそれからの運営費その他すべてが都の費用によって賄われるわけでありまして、事業の実態は市が設置することとそんなに変わらないのではないかと思います。したがって、この際、あそこへは思い切って東京都の文化、体育等の施設を誘致したらどうかというような提案を申し上げますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、最後の福祉センターでございますが、これは、もうきのう赤星議員さんの質問について、その構想、内容等につきましてはつまびらかにされております。私はもっと福祉の総合的殿堂といった大きな構想を持って望みたかったというふうに考えておりましたのですが、もうその構想は幾らか後退をして、総合福祉センターではなくて福祉センターだというような言われ方がされております。そこで、福祉センターが近いうちに、もうことしの今度の予算で三百万の調査費が計上されますので、具体的になってくると思います。いろいろなことは、もう既に質問をされてこうして回答が出ておりますので、私は二点だけお願いを申し上げます。

第一点は、現在、社会福祉協議会におきましては「福生市における老人と暮らしと在宅福祉への提言」という冊子をまとめておりまして、この中におきまして老人福祉センターに対する考え方が細かく述べられております。また、社会福祉協議会におきましては、この問題について、もう以前から大変よく検討されているようでございますので、当然のことであろうとは思いますが、社会福祉協議会の方とは十分な協議をしていただきたいと思います。

それからいまだ一点は、在宅福祉と地域医療の関係につきましては、大変深いかかわりがあるわけであります。したがって、私はそれらの関係機関とも十分に協議をして、了解のもとに建設を進めるべきである

というふうに考えておりますが、その点について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上三点につきまして、大変雑駁な質問でございますけれども御了承いただきまして、明快な御答弁をいただきたいと思います。以上で、登壇による質問を終わらせていただきます。

○議長（仲村清信君）

四時十分まで休憩いたします。

午後三時五十分 休憩

午後四時十分 開議

○議長（仲村清信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君）

上野議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

福祉行政について、高齢者対策についてでございますが、赤星議員さんあるいは在原議員さんの御答弁と一部重複するかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

急速に進む高齢化社会の中で、高齢者ができるだけ地域の中で安心して生活できるよう行政と社会福祉協議会との共同による在宅福祉サービスの充実を図ってまいりましたことは、御案内のとおりでございます。既に、東京都におきましては平成二年八月、東京都地域福祉推進計画の中間答申が発表されております。そこで、これらとまた昨年の十二月でございましたが、上野議員さんの御質問も踏まえた上で、当市でも地域福祉計画の策定が必要であり、学識経験者等で構成する審議会を設置する中で、計画の策定を図らなければならぬ、かように思っております。今後ますます増大するであろう高齢者対策は大きな問題でありまして、行政の重要な責務であると同時に、また社会福祉協議会自身が新たな福祉サービスの担い手とも必要となっております。その整備を図る上からも、新たな福祉基金等の制度の導入についても、具体的にその対策が講じられるよう取り組んでいかなければならぬと考えております。また、今後の在宅福祉を進める上で、ボランティアの育成強化等、これからの地域福祉の推進の中核的存在である社会福祉協議会の運営強化の上からも、行政との連携はより一層深めていかなければならないと思われま

今後は職員の出向あるいは派遣を含めて、事務局体制の確立が図られるよう努力していかなければならないと思っております。

次に、有償ボランティア組織化の考え方でございますけれども、確かにこれまでは、ボランティアといえば、一般的に無償でサービスを提供するものにとらえられてきましたけれども、今後は例えばボランティアになりたいという希望があっても、時間的かつ経済的に相当余裕のある人でない限り勤まらないという実態が出てくると思うのであります。しかも、二十一世紀にかけて二倍から三倍も増加が予想される寝たきりあるいは痴呆症の高齢者の在宅での介護を、地域コミュニティの中で支えていくには、何倍ものボランティアの数が確保されなければならないと思われれます。現在の無償ボランティアを頼るのでは、拡充にもおのずから限界があると思われるからであります。そこで、サービスの提供者には、それに見合う報酬を払うとか、あるいは点数制により、サービス提供のたびに何点という形で預金していただき、将来、自分が寝たきりになったり、ひとり暮らしになって体が自由に動けなくなった場合に、その預金から一回何点という払い出ししていく、そういった有償ボランティア制度も必要であるのではないかと考えておるところであります。

それからボランティアの育成及び地域契約コミュニティの体制づくりにつきましてでございますけれども、この問題につきましても、御提言をいただいております。確かに、核家族化による家庭内扶助の低下、女性の職場進出の増大による労働力の変化、介護の困難性、介護の高齢化など、在宅福祉を困難にする要因が以前に増してきており、在宅福祉という課題は、必ずしも容易でないと思っております。このような状況を踏まえ、これからの在宅福祉はこれら困難な原因を一つ一つ克服し、かつ特定の家庭だけにすべて背負わせないで、その負担を地域で分け合うシステムづくり、地域ケアコミュニティの体制を行政、住民が一緒になって考え、整えていかなければならないと思っております。

そこで、今後は町会及び自治会等を中心とした地域コミュニティの育成強化を図るとともに、福祉活動員あるいは専任のコーディネーターという専門的な人材の確保も必要ではないかと考えております。二十一世紀に向け、活力ある地域社会としていくため、何よりもそこに住む市民が自分たちの地域は自分たちで支え合うという自立、セルフヘルプこそが最も大切であり、その意味からも健康で体を動かせる間は、すべての人が福祉サービスを提供する側に回り、体が動けなくなったらサービスを受ける側へ回るという、相互扶助体制づくりが図られることが望ましく、今後一層努力していかなければならないと思っております。よろしくお願い申し上げます。

次に、ごみ減量について答弁申し上げます。まず、一点目のリサイクルについてでございますけれども、集団資源回収につきましては、ごみ減量対策として大変効果を上げていますところであり、報償金につきましては、本年度からは古紙、古布、鉄類、ビン等をすべて五円に引き上げさせていただいたところでございますが、他市の状況をも考慮して御指摘の趣旨に沿って検討させていただきたいと、かように思っております。

それから、次の二点目としての埋立地についてでございますけれども、リサイクルセンターにある最終処分場につきましては、昭和五十七年四月に開設し九年目を迎えております。当初の見込みよりごみ量の増加、ごみ質の多様化により、その期間が短縮を見込まれることから、昭和六十三年四月に不燃物圧縮減容機を設置し、これによりプラスチック、ビニール等のごみ減量を図ってまいりましたが、現時点では平成六年ごろまで埋め立てが可能と判断しております。しかしながら、今後のごみ量の増加によっては、さらに早まる可能性もございますので、一層ごみ減量に努力してまいらなければならないと思っております。

います。

なお、今後の最終処分場関係につきましては、担当部長より答弁をいたさせていただきます。次に、御質問の第三でありますところの片倉跡地の利用についてお答えいたします。御指摘をいただきましたように、この土地は当市におきまして、まさに得がたい土地でございます、その有効活用は、福生市の活性化のためにも大事なことで認識をいたしております。

御質問の一点目の経過と見通しでございますけれども、土地の利用計画につきましては、御指摘のように、まずは（仮称）福祉センターを設置いたすべく検討いたしております。現在、ここについては土地利

この土地利用調査の結果を見ながら、そのほかに有効活用を図るべく検討をいたしたいと考えております。なお、先月末に、東京都では第三次長期計画を発表されておりますが、御提言がございましたよう、都に対しても、福生市の今後のまちづくりにプラスになるような施設の検討ができないか強く働きかけをいたしているところでございます。

なお、この土地の面積、評価あるいは利子につきましては、後ほど担当の方から答弁いたさせます。次に、第二点目の福祉センターについて御答弁申し上げます。

赤星議員さんに御答弁申し上げたとおりでございますが、上野議員さんの御指摘のとおり、昭和六十一年一月に、社会福祉協議会から「福生市における老人の暮らしと在宅福祉への提言」という貴重な御報告書をいただく中で、福祉部と行政推進担当を中心とする社会福祉施設対策会議の中でも十分活用させていただいております。さらに、平成二年三月には、新たに社協から「新しい福祉文化と在宅福祉サービスの整備を目指して」という貴重な意見をいただいておりますので、これらの意見が反映できるよう、社会福祉協議会とも共同して取り組んでまいりたいと考えております。今後は、建設調査の報告を経た後、議員の皆様とも御協議、御相談を申し上げるとともに、福祉団体等の皆さんとも意見交換させていただきまして、（仮称）福祉センター建設を進めてまいりたい所存でございます。よろしくお願いいたしたいと存じます。

以上で、上野議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君） お許しをいただきまして、ごみ問題について、自席より答弁させていただきます。

福生市の不燃物の処分場の埋立地が終わった場合、どう対応するのかという御質問でございましたが、単独で現段階で、他の市町村へ埋立地を求めることは、大変難しいというふうに思っています。また、御提案の横田基地等、国有地を借用することは、これまた大変大きな問題で大変難しい問題ではないかというふうに思っているところでございます。したがって、最終的には、三多摩地域廃棄物広域処分場にお願いをしなければならぬのではないかとこのように思っているわけでございます。

御指摘の日の出町にあります谷戸沢の広域処分場の現況でございますが、不燃物の最終処分場として開設といえますか、開場以来六年を経過しているわけでございます。最近の都市のごみの著しい増加傾向を反映いたしました。日の出町の谷戸沢の処分場につきましても、年々ごみ量が増加しているというのが現状でございます。平成二年の九月までの埋め立て状況でございますが、全体の約四七％に埋め立てが達したということです。予定では、平成八年ごろに埋め立てが終了するというところでございます。また、現在、広域処分組合におきましては、次の処分場の用地の確保のために、いろいろ検討され努力されているというふうに聞いております。

以上、よろしくお願いしたいと思います。

○庶務課長（井梅義彰君） それでは、片倉跡地の利用についての取得面積等につきまして、御答弁申し上げます。

この土地は、昭和六十二年、六十三年に片倉工業株式会社から土地開発公社が取得いたしましたものでございまして、取得面積としましては一万六千七百十・二五平方メートルでございます。また、そのときの取得の価格でございますが、三十四億四千三百七十三万三千四百七十七円でございます。それから三点目の利子を加算した土地の価格の御質問でございますが、これは平成二年の十一月一日現在でとらえたものでございまして、三十七億一千七百四十五万九千二百九十五円と相なります。よろしく願います。

○十七番（上野重勝君） それでは、自席でお許しをいただきまして、再度質問を申し上げます。今ちょっと質問の中で落しているものもあるようですから、それらを含めまして御質問を申し上げます。

まず、福生市福祉基本計画の問題ですが、この中で、これは今予想することは困難であれば結構ですが、大体いつごろから始めていつごろ終わるのか、そしてまた、計画期間としてはどのくらいの期間を予定しておるのか、第一点でお伺いをいたします。

次に、都の地域福祉推進計画によりますと、市が作成する地域福祉推進計画とそのほかに、住民が主体的に策定する住民活動計画、これに東京都の計画を合わせ三層の計画というふうに言われておりますが、住民が主体的に策定する住民活動計画については、どのように考えているかお伺いをいたします。

それから、有償のボランティア、先ほど市長から御答弁をいただきましたが、大体わかりましたけれども、これは何か別の組織をつくって処理をしていくというふうな考え方があるのかどうか、お伺いを申し上げます。

それから、地域コミュニティでございますけれども、現在、社会福祉協議会では、テストケースとして各町会の中に地域福祉相談員というような制度を設けております。したがって、その地域における福祉というのは、片方で民生委員が貧困者を対象としての調査活動をしておりますし、これに対する援助活動を実施しております。片方で社協の方の福祉計画もしております。そのほかに、町会はまだ町会自体としてのいろいろな活動があるわけです。これらを総合して、一体的な運用を図るべきであるというふうに考えておりますが、現在のところ、こういったものはばらばらでございます。したがって、私は町会を中心としたこれらの統一した組織づくりが必要ではないかというふうに思いますが、この点についての考え方を再度お伺いをいたします。

それから、人事問題について、これはなかなか難しい問題だとは思いますが、どうか御答弁ください。また、人事問題について、これはなかなか難しい問題だとは思いますが、どうか御答弁ください。

それから、市役所の方は休日が今後土曜日が毎週休みになるというようなことが考えられます。そうしますと、社協と市役所の連絡日というのは水、木、金とこの三日きりないというのです。これでは十分な連携がとれないので、これらについて、どうにかしてくれないかという社協の意向がございまして、市の方でどのようにお考えか御回答をいただきたいと思っております。

それから、処分場組合の問題ですが、これも市の組織ではないので、見直し等についてなかなか難しいかと思いますが、現在の谷戸沢の処理場の道の反対側の方に広大な土地を取得して、そこを何とか埋立地に使いたいというような計画があるようですが、ところが、これはこの前もそうだったので、秋川流域の三市町において反対というような意向が出ておるようです。これらについてのネックは何とかなるのかわからないのか、難しいことでわからなかったらわからないでも結構ですから、ひとつお答えをいただ

きたいと思っております。

それから、基地内の遊休地、これはなかなか難しい問題で一朝一夕に解決というわけにいかないだろうけれども、少なくとも防衛施設庁に対して話ぐらいは持っていて糸口ぐらいはつけておいていただきた

いというふうな考え方を持っております。そうするかしないか。

それから、福祉センターですが、赤星議員さんに対する回答、その他を見ましても、当初考えておりましたような総合福祉センターというようなものは、ちょっと考えられない。かなり縮小した、現在、各地にあるような箱物を中心としての福祉センターというものが想定されるのですけれども、そうなりますと、総合福祉計画としていろいろな施設があるし、先ほど、在原議員さんが質問した十カ年戦略の中でも老人保養施設だとかあるいは医療施設、リハビリセンター、在宅看護支援センター、またさらに一歩進めて、特別擁護老人ホームといったものについても計画を推進をする。それで、この主体となるのは市町村であるというふうに言われております。これらは、今の福生市の行政面積の中でなかなか処理できないという問題もあるかと思えますけれども、福祉センターがやや縮小した考え方がなくなったとすると、こういったような施設は、今後どのように考えていくのかお伺いをしたいと思います。

それから、ごみ減量、その他リサイクルについては、とにかく今の報償金では二十六市の平均からいっても低いので、ぜひとも最低でも二十六市の平均ぐらいには上げていただくように、お骨折りをいただきます。たいと思っております。

それから、片倉跡地ですが、現在、調査の結果を待つてというふうなお話もございましたが、既にあそこで事業決定をして実施をしている緑地計画もあったと思えますし、それから、これも調査してからということなので回答がいただけるかどうか、あれだけの施設ができますと、駐車場といったものも考えられますし、それから福祉センター、そしてさらにどのような施設ができますか、立派な施設ができるということなので、その施設の内容等を考えますと、かなりこれは狭いかなというふうな気がいたします。

それから、今の施設の計画の中で、この間東京新聞ですか、出ておりましたけれども、多摩に宇宙科学館をという見出しで、東京多摩地区に宇宙にあこがれる青少年のメッカとして宇宙科学館を設けるとい

構想が、第三次長期計画の中で浮かんできているということでございますけれども、この内容を見ますと大変膨大なもので、果たしてあの中へ入れるかなという気はいたしますけれども、こういったものを誘致したかどうかというような、私の個人的な考え方を持っておりますのであるかないか、あるいは検討するか、市長の御回答をいただきたいと思います。

それからいま一つ、片倉跡地の開発計画に関連をいたしますけれども、あそこを大々的にあるいは大規模の施設を誘致するというような考え方、あるいは総合福祉センターをつくるというような考え方になりますと、あの地域が余りにも雑然としておりますので、あの地域を一体とした開発計画をつくっていくか、なくてはいけないのではないかと考えておりますし、それからまた、現在あそこは二種住専でしようか、一種住専ですか、たしか専用住宅地域になっていると思いますが、そうしますと、あの地域に大きな建物はできないのではないかと。これをどうクリアーしていくのかという点について御質問申し上げますと同時に、またそういった計画をつくる際に、今の五日市線と奥多摩街道との立体化の問題が浮き上がってきております。この立体化と、それからさらに現在の駅の位置がそこで大丈夫かなというような気がするので、前に私も話したことがあるのですが、あれをもっとぐっと東秋留に寄せまして、五日市線の盛り土の方へ駅を移転させるというような計画をつくった場合には、今の片倉跡地との連携も深まりますので、そういった計画が必要であろうというふうに考えておりますし、これは秋川の方でも五日市線の増発とか複線化計画というようなものは持つておりまして、その協議会というようなものを設けてあるようにでございます。当然、これは福生市もそれへ加盟しなくてはいけないのではないかと。そういうような気がするのですが、まだ当時福生市としてそこまでの気運が出ていなかったということに加盟しておりませんけれども、その辺の関連も含めまして、できれば御答弁をいただきたいと思います。

○助役（浅見裕康君） 若干順が逆になると思いますけれども、私の方から答える分だけちょっとお答えさせていただきます。

まず、処分場組合の見通しでございますけれども、これは今、御指摘がございましたように、確かに日の出さんを除く三市町村は反対、これは新聞にも出ておりまして、その辺のところでは恐らくこれから非常

に新しい処理施設をつくるについては、相当困難が予測されます。現在、いろいろ組合事務所の方でいろいろ精力的に御納得いくべく活動しているようにございます。まだはっきりどういう形というようなことはございませんようですけれども、何とか関係市で地元日の出さんに懇願しまして、御了解いただくというようなこと以外にはなからうと思っております。継続的に精力的に対応をしていくというようなことはお聞きしております。

それから、総合福祉センターの関係でございますけれども、確かに非常に先ほどいろいろ説明をしてきた中において、総合福祉センターが福祉センターに変わった。非常に規模が小さくなってきたのではないかと。御指摘でございますけれども、御案内のとおり、他の施設も福祉施設として活用できる分野は、一応あるかと思えます。そういったことのひとつの見合いの中で、この福祉センターを考えていきたいと考えております。したがって、底地ですか、大体四千ないし四千五百平方メートルぐらいを、今想定しております福生市の行政水準というか財政規模というか、いわゆるもっと具体的に言いますと、今持てる力というか、そういうものからしてのぎりぎりの線ぐらいはどうしてもクリアーしたい。このぐらいのつもりで計画には当たっていききたいと考えているところでございます。

それから、片倉跡地の関係でございますけれども、緑地計画が既にあるのではないかと。それから、こういった土地を利用して福祉施設をつくるとなれば、当然昨今の条件としては、そこへお集まりいただくための駐車場の問題、これはやはり十分踏まえて考えていかなければならない問題だと思います。この辺を十分含んで計画の取り組みには当たっていききたいと思っております。

それから、新聞に出たということで、今お話しございました多摩に宇宙科学館、都立のものをというようなことでございます。これは、都の長期計画が現在、発表されました。非常にこれはある意味では、私どもの総合計画に近いようなものだということだと思えます。これから、福生市で自主的に今、行われております実施計画、こういうものの策定までには若干まだ時間がかかるようなことでございますので、今、御要望がございましたものも踏まえまして、精力的に都と折衝を持っていきたいと考えています。

また、希望としては、できるだけ早い時期に何とか議会側にも明るい見通しをある程度つけた中で、御

相談を申し上げることができればという気持ちで、今おります。

それから、片倉跡地の関係の、いわゆる周辺を含めた地域の整備計画はどうなっているかというようなことでございます。御案内のとおり、第一種住専の地域でございまして、そのままでは効率的な土地利用は当然できないわけでございますので、当然のこととして、住居地域ぐらいの格上げを現在していただくようなための基礎調査を行っているわけでございまして、今、調査委託をしているものも、そういう用途地の変更、当然これは最近の建設省の都市計画局等におきましては、スポット的な用途地の変更というのはなかなか難しい。したがって、その当該周辺の地域も含めた地区計画、こういったものをやはりきちりしておく必要があるということ、そういうものを含めまして、実は現在、検討しておるところでございまして、そういうものがある程度きっちりまとまりましたら、当然福生市の都市計画審議会、さらには東京都の地方審議会、こういうものにかけて御承認をいただく。当然、地区計画というのは、都市計画決定という前提がございしますから、それは十分、地元で御説明申し上げて、区画整理なんかとは違いたいて、線を引くということ、これから家を建てかえるような方については、こういう形で御協力いただきたいというふうなことでございします。これは、一定の公共施設の整備計画という形で、現況の中へ線を落とすというふうな形でございまして、これから十分地元説明等にも当たっていききたいというふうに考えております。見通しとしては、恐らく来年の十二月までには東京都の地方審議会へかけたいと考えています。したがって、用途地域はどうしてもこの土地利用の最大のクリアーすべき要件であろうというふうに認識をしているところでございます。

それからあと、これも非常に大きな問題になりますけれども、五日市線の駅とこの周辺の開発に関連して、今お話があったわけでございます。御案内のとおり、五日市線の駅というのは、地元の皆様方の絶大な御協力あるいは負担によって、現在の位置に移っているわけでございまして、そういった意味では非常に、地元の御協力をいただくについては、それ相応の基本的な考え方なりあるいは御了解をいただくべく今後の市の将来計画を含んだ中で、説得力のある計画策定、こういったものが必要ではないかと思っております。

たまたま、今お話がございましたように、田園の部分、いわゆる盛り土の部分、田園地区のあちらへの移転というようなことも、秋川流域の開発計画との絡みによって、今お話がございましたけれども、当然こういうことについては、これからある程度広域的な問題もございしますし、地元の関係等もございしますから、慎重に対応していかなければならないという感じがいたしております。いずれにしろ、それらの問題をいつ地元にお話できるような状況になるか、あるいはいつお話すべきかということについては、これから十分施策を練っていききたいというふうに考えております。ただ、今の時点できっちりこうだというようなお話ができませんで恐縮でございしますけれども、非常に慎重を期すべき問題であるかと思しますので、そういう点で、これについては御了解をいただきたいと思っております。

私の方から、以上お答えいたしました。あとは担当部長の方から御答弁申し上げますので、よろしくお願ひします。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、何点かの質問に対して御答弁させていただきます。

まず、地域福祉計画について、いつごろやるかというふうなこと、また期間的にはどのぐらい考えているのかというふうなことでございしますけれども、この点につきましては、今後十分検討させていただきたいと思っております。

それから、三層計画のうちの地域活動計画でございしますけれども、これらにつきましては、恐らく社協の方をお願いするような形になるかと考えております。

それから、有償ボランティアにかかわるものがあるかどうかというふうなことです。現在のところ、当市においてはございません。

それから、地域コミュニティの関係でございしますけれども、これにつきましては、六十二年、六十三年に都の指定を受けまして、牛一、牛二、熊牛地区を指定させていただきまして、現在まで続いているわけでございますけれども、御指摘いただいた点につきましては、社協とも協議する中でこれらが一体化するように考えていきたいと思っております。

それから、社協の休日といえますか、現在御指摘のように、月曜日が土曜日扱いの半日、火曜日が休み

というような状況でございました、これらにつきましても、早い時期に平常勤務と申しましようか、そのようにさせていただければと思っています。

それから、十カ年戦略の中で、市が老人ホームとの関連を見てというふうなことのようですけれども、十カ年戦略の中では、先ほど、ちょっと申し上げたかもしれませんけれども、平成十一年までの間に特養老人ホームについては、現在より二十四万床ふやす。それから、老人保健施設については二十八万床ふやしていくというふうなことのようでございます。この中で、今まで福祉サービスと保健サービスとが一体的になっていなかったというふうなことから、今回はそれらを一体的に提供できるというふうな形の中で、在宅サービスにあってはホームヘルパーあるいはデイサービス、ショートステイというふうな形の中でしていく。それから、施設サービスの中では特養老人ホームというふうな形の中でしていくのだというようなことが言われておるわけでございまして、これらにつきましては、福祉センターを建設する中で、また検討させていただきたい。そのように思っているところでございます。

○十七番（上野重勝君）

いろいろと御答弁をいただきました、ありがとうございます。それから、私が提案いたしました地域福祉基本計画につきましては、十分に内部で検討を進めながら、今、厚生省が提唱しております十カ年戦略の意向を十分に酌み取れるような方向で、例えば、今、いろいろな施設の名称が出ておりますけれども、これらは市内ではなかなか建設ができないというふうな地域的な事情もあるわけですが、そういうような場合には、いわゆるいままで広域行政圏というものができているのですから、その中で検討していくような、そして、総合的に福祉対策が向上していくようなことを考えていただきたいと思っております。

それから、片倉跡地につきまして、まだなかなか回答しづらい部分が多いかなとは思いますが、少なくともあれが、私は熊川地域の開発の拠点でもございますので、あの地域の総合的な開発というようなことにつきましては、十分な配慮をしていただくとともに、あそこへどんなものをつくるか早急に煮詰めていただきまして、市民の方にお知らせをいただきたいと思っております。

いろいろ御回答いただきましたが、大体以上のようなことでよろしいかなと思います。大変ありがとうございます。ございました。これをもって一般質問を終わります。

○議長（仲村清信君）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君）

御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、十二月七日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後四時四十六分 延会